

參議院地方行政委員會會議錄第三號

昭和三十八年一月三十日(木曜日)

出席者は左の通り。

委員長 石谷憲男君

西田 信一君
市川 房枝君

上林	忠次君
西郷吉之助君	
沢田一精君	
館哲二君	
秋山長造君	
占部秀男君	
小柳勇君	
鈴木壽君	
松本賢一君	
鉢木弘君	

政府委員
自治政務次官 藤田 義光君
自治省行政局長 佐久間 疊君
事務局側

常任委員
會專門員 鈴木 武君
說明員

本日の会議に付した案件
奄美群島復興特別措置法の一部を改

正する法律案(内閣提出)

○西郷吉之助君 それでは、自治省に対する明瞭な説明を聽取いたしておりますので、これより質疑を行ないます。御質疑のおありの方は、順次御発言をお願いいたします。

この法案によると、毎年度、同様に国の出資金を増額するということとござりまするが、この法案に非常に密接に関係ありますのは、奄美群島に毎年復興のために国の予算を別ワクで与えておりまして、その復興状況と非常に密接な関係が深いと思ひますが、政府の関係資料の中、「奄美群島復興事業進捗状況調」というのがありまするが、これを見ますと、今日まで一回延長して、三十八年度が十年目になるようになりますが、この三十七年度までは、進捗状況を見ますと、國の予算を百七億投入して進捗率は八八というふうに出ておりまするが、この内訳を見ますと、第一点の「陸海空交通の整備」、これは主として飛行場の問題ですが、飛行場も本島その他の奄美群島二、三カ所ぐらい予定されておるけれども、まだ飛行場は完成していない。これは進捗率は九一%というふうに出ておりましたが、現在の三十八年度一ぱいではこれはなかなか完成できないというふうに私は思ふのです。

二番目の「國土の保全」という問題、これは道路とか港湾、奄美群島の将来のためには非常に重要な問題だと思うのですが、これはまあさらに入らぬの

進捗率といふことになつておらず、これにも、現在の奄美群島の状況から見れば、まだ相当時間を要する問題だと思います。

また、三番目の「基幹産業の復興及び特殊産業の開発」という点、これはまあ一番問題の多い点だと思うが、現在まで八五%の進捗率といふこと、しかしサトウキビの問題にしても、この奄美群島特有の土地改良とか、それに関する整備状況を見ると、まだまだ私はよほど農林省その他が力を入れなければ問題は解決しないのじゃないか。かなり工場等もできておりますが、今の状況では、砂糖の問題その他のいろいろ問題がたくさんあって、今後相当時間を要する問題だと思う。

第四番目の「文教施設の復興整備」というものを見ましても、これは割合に成績はいいようでござりまするが、今日までこの国の予算のおかげで学校の整備は相当進捗して復興しておりますが、これもまだ完成したというわけにはいかない。

五番目の「保健衛生施設」というような問題でも、水道とか住宅、これはまあ鹿児島本県も貧弱でございますが、奄美群島はさらにつ今後大いに力を入れるべき点ではないかと思う。

こういう進捗状況を見てみますと、これは国が特別のワクで百七億も投入しておりますから、日本に復帰以来非常な目ざましい復興ぶりを見せておりませんけれども、これも一回途中で延長して、三十八年度で最終年度が来るわ

けです。この今の特別措置法も、これは时限立法で、これは四十年ぐらいの期间だと思うのですが、両方考えまして、この三十八年度一ぱいのこの復興予算、これでは、まだこれを打ち切るようなことがありますれば、せっかく今まで多額の予算を投入して、奄美群島もかなり見るべきものがありますけれども、三十九年度でこれを打ち切ってしまうというようなことになると、私は非常に重大な問題が起きやすぬか。ようやくこのおかげでほかの土地並みになりつある奄美群島ではあります。が、今の進捗状況から見ても、さらにこの復興予算の延長を今後とも続けていかなければ、御承知のとおり、鹿児島本県を見ましても、あらゆる点で全国の水準以下にある。奄美群島は、さらにその水準以下の鹿児島県・本県よりも低いわけでありまして、ことに自治省としても、地方の問題については、地域格差の是正というようなものが非常に今後大きい問題であるときに、これを打ち切るようなことがあれば、これは非常に重大な問題が出ますし、ことに奄美群島はこの復興計画に従事して生活をしている人が非常に多い。こう思うので、そういう点から考えましても、この計画を延長する必要が非常にあるのではないかと私は思うのですが、今度のこの本法案の特別措置法の援助金も、最初一億つけたけれども、だんだん減ってきて、明年度は五千万円になつておりますが、あの奄美群島は、内地と違いまして、やはり金融機

闇の門をくぐれないような非常に繊細業者が多いので、こういう措置を設けたのですが、これについても、たしか四十年くらいの時限立法じゃないかと思うのですが、國の予算の延長と同時に、これもやつぱり金額を減らさないでふやしていくかないと、奄美群島の復興はおくれるし、地域格差の是正という問題がなかなか解決しないのではないかと思ふので、以上の諸点について自治省の考え方をお聞きしたい。

○政府委員(佐久間謙君) ただいま御指摘のございましたように、奄美群島復興十カ年計画が三十八年度をもって終わる予定に相なっております。しかしながら、先生の御指摘なさいましたように、なお奄美群島民の住民所得も、全国的に見まして、また鹿児島本土に比べてみましても、低い地位にあるわけでござりますし、かつまた、これまでいたしました事業につきましても、繰り返して引き続いてやらなければならぬ事業もあるわけでございます。そこで奄美群島復興審議会におきまして、十カ年計画が終了いたしましたならば、復興計画としては一応終わることにいたしても、さらに振興計画とも言ふべきものを検討すべきではなかろうか、このような御意見もいただいておるわけでござります。政府といたしましても、十カ年計画が終わりましたならば、それで奄美に対しましては國の援助を打ち切るということではなくて、ただいま申し上げました審議会の御意見の線に沿いまして、振興計画

とも言うべきものを引き続き検討をして参りたいということで、現在検討をいたしております段階でございます。

○西郷吉之助君 審議会の意向も簡略に、簡単ではあります、わかります。が、これは三十八年度で別ワクの予算を打ち切ることになつてあると思いますが、それを延長することにすれば、やはり法律改正が必要とするのですが、そういう点について、この国会に提案を予定されている法案の中に、そ

ういうものはないよう思ひますが、どうなんですか。

○政府委員(佐久間彌君) 御指摘のように、現在の特別措置法は、四十一年三月三十一日までその効力を持つておるわけでござります。しかしながら、十カ年計画をさらに延長いたすということになりますれば、その法律を改正いたさなければならぬわけございますし、あるいは審議会の御意見のように、振興計画をさらに延長いたすとしても、法律の改正を必要とすると考えられるわけでございますが、これはまあ三十九年度からの問題になりますので、本年中に十分検討いたしました上で、次の通常国会で御審議をいただくことにいたしたいかがかと、かように考えておるわけでございます。

○西郷吉之助君 ゼひそういう方向に向かってもらいたいと思うのですが、この点は、この十年計画をさらに延長するという問題は、奄美群島の死命を制する重大な問題ですから、本来ならば大臣に質問し、はつきりした答弁を聞きたいのですが、予算に出ておりま

すから、局長の答弁を求めますが、自治省自体としても、もちろん、審議会に息をつかせる必要があるが、私は群島の特

が三月にあるようですが、十カ年計画を打ち切つても振興計画を立てるといふ今のお話ですが、まだ進捗状況を見等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも一〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

いし、産業の復興とかその他文教施設等、おくれている施設を今後もつと進捗する必要があるので、山ぶらりんでも二〇〇%に行つたものは一つもな

ような、来ようにも来られない。船賃
が相当取られるというような、そういう
ふうな特殊事情にあるので、こうい
うものも何とか考えてやらないと、本
島に来ようにも来られないといふう
な声を非常に聞くし、島同士間も小さ
い舟では波が高いから渡れない。そ
ういう点も非常によく訴えられるのです
が、なかなか問題が解決しませんが、
そういう事情もよく自治省のほうで
は知つておられるのかどうか伺いた
い。

予算をせひとも継続していただきたいと願ひます。奄美群島には御承知のとおり、大企業もなかなかありませんから、その別ワク予算の関係事業に住民が従事している面が非常に大きい。そういう点からも、打ち切られるようなことがあれば、今日地方行政上の格差の是正とともに、いろいろ点からいっても、貧弱な鹿児島本県にどんどん近づきつつある群島に重大なる打撃を与えると見られ、非常な失業者その他を出して、復興の途についた奄美群島がまた逆戻りするよう

群島の復興に力を入れていただきたいと
をお願い申し上げまして、私の質問を
終わります。

し残高が五十四億余に全体としてなっております。で、奄美群島復興信用基
金の貸し出し額は少のうございりますが、鹿児島銀行の支店等から貸し出し
を受けます者についての保証業務は、相当活用されておる状況でございま
す。

てやると、いろいろなことは不可能でもあるにしても、しかし、もつと大きな懸念といふものをおこした國としても考へたときやならぬじやないかと、こう思うのですが、その点、これは将来の問題となりますが、たとえば、三十九年度でこの計画が終わるとしましても、さぞま政務次官からもお答えがございまして、この意味からして、この点をどのようにお考えになるかひとつ重りたいと思うのであります。

ような、来ようにも来られない。船賃が相当取られるというような、そういうふうな特殊事情があるので、こういうものも何とか考えてやらないと、本島に来ようにも来られないというふうな声を非常に聞くし、島同士間も小さな舟では波が高いから渡れない。そういう点も非常によく訴えられるのですが、なかなか問題が解決しませんが、そういう事情もよく自治省のほうでは知つておられるのかどうか伺いたい。

○政府委員(佐久間彌君) 御指摘のような問題も、これまで私どもも伺っておりまするし、今後の計画を策定いたします場合にも、よく検討をして参りたいと思っております。

○西郷吉之助君 藤田政務次官が御出席になりましたから、重ねて政務次官に、大臣が予算に出ておられますので、政務次官にはつきり伺っておきたいのですが、今、自治省当局に私はこの本法案に関連をいたしまして、この本法案も四十年度ぐらいの限限立法なんですが、これを今後続けていくただきたいと思いますが、これに関連して、この奄美群島の復興計画について、今まで途中で一ヵ年間延長しました、十カ年特別ワクで相当額の国援助で復興してきたわけなんです。これが三十八年度で最終年度が参りますが、この自治省の資料によりましても、まだまだ、これを三十八年度で打ち切るようになりますと、非常に重大なる影響を群島に与えますので、従来の復興計画、また審議会等も非常に重大な関心を持つておられるようになりますが、三十八年度以後も、奄美群島の現況にかんがみて、別ワク

予算をぜひとも継続していただきたい。奄美群島には御承知のとおり、大企業もなかなかありませんから、その別ワク予算の関係事業に住民が従事している面が非常に大きい。そういう点からも、打ち切られるようなことがあれば、今日地方行政上の格差の是正という点からいっても、貧弱な鹿児島本県にだんだん近づきつつある群島に、重大なる打撃を与えると見られ、非常な失業者その他を出して、復興の途についた奄美群島がまた逆戻りするようなことがあってはなりませんので、政務次官から、この三十一年度以後これを継続していく方向にあるとうような明確なる御答弁をぜひいただきたいと思うわけであります。そういう点について、政務次官にお伺いをいたします。

○鈴木壽君 あれですか、今度の明年度の予算でさらに五千万円の融資のための基金の増減ということになつておるわけなんありますが、このいだいたい資料から、融資なり償還の大体のことはわかりますが、このほかに、民間の金融機関からこの島のいろいろな仕事に対して融資があるのじゃないかと思うのですが、そういうものをおどくら御当局はつかんでおられるのか。

それからいま一つは、そういうものに対する信用保証のそれがどういろことになつておられるのか。この島の復興といいますか、あるいはよりよい発展のために、政府のそういう金だけではなくして、民間の金も相当な役割をしておると思います。またしなければならぬと思いますが、そういう立場から、今の二つの点についてお調べになつていらっしゃるようでしたら、お知らせ願いたいと思うのです。

○政府委員(佐久間彌君) この基金のほかに、民間の金融機関でどのくらい貸し出しをしておるかというお尋ねでございますが、パーセントで申しますと、奄美群島の産業に対しまして貸し出しをいたしておりますが、全体の二三%が鹿児島銀行の支店で扱っております。それから、日本開発銀行が三六%、これが大きいものになつております。それから、本基金が五%といふふになつております。そのほかいろいろな金融機関が少しづつそれぞれ関係をいたしております。金額にいたしますと、三十六年十二月末の貸し出

し残高が五十四億余に全体としてなっております。で、奄美群島復興信用基金の貸し出し額は少のうござりますが、鹿児島銀行の支店等から貸し出しが受けます者についての保証業務は、相当活用されておる状況でございます。

○鈴木壽君 今のはあれですか、三十六年十二月末の計でおおよそ五十四億円、このうちの二三%が鹿児島銀行の支店から、それから三六%が開発銀行からと、こういふふうなことになつておると、こういうお話をございますか。

○政府委員(佐久間彌君) そのとおりでござります。

○鈴木壽君 この島の、何といいますかね、資金の需要の面からしますと、やはり相当大きいものがあると見なきやならぬと思うのですね。そうしまさと、そういうことのために、私やはりこの復興信用基金に対する政府の出資といふものも、もつとこれはふやしてやるといふことを考えないといけないんじゃないかと、これはまことにお聞きしたようなことしかわかりませんので、少し恐縮なふうにも感じますけれども、何かこう、もう少しこれだけでは不十分じゃないか、もつとやはり国としてもこれに対する措置といふものがより多く考えられなきやならぬじやないかと、こういふふうに思うのあります。その一つの例としまして、融資状況なり申込みの件数等からしまして、こういふことからしても、これはいつの場合でも申込みの百ペーセントをこういうものによつ

てやるといふようなことは不可能であるにしても、しかし、もつと大きな類似のものを作ることに國としても考えたときやならぬじやないかと、こう思うのですが、その点、これは将来の問題でござります。たとえば、三十八年度でこの計画が終わるとしましてもさらず延長するといふよくなこと、ただいま政務次官からもお答えがございまして、たが、そういう意味からして、この占をどのようにお考えになるかひとつ垂りたいと思うのであります。

○政府委員(藤田義光君) ただいま御指摘のとおりに私も感じております。特に現在農林省で、この方面の重要な業の一つであります黒砂糖の開発に関する問題でござつて、この三月一ぱいでビート振興法という限時立法が期限が参りますので、この問題に関連しても、永久法が実現しますと、相当の資金需要があります。関係各省と連絡をとりまして、資金需要に十分配慮をして参る必要があるろかと存しております。

○鈴木齋君 これは三十八年度のはここにこりいふうな形で、これ以上今どうのこうのと言つても始まらないと思いますが、将来の問題としても、今政務次官から、特に黒糖の問題を中心にして、十分産業振興といふよくな建設で相当思い切つたことを考えていかなければならぬというふうにおっしゃつたと理解してよろしくござりますか。

○政府委員(藤田義光君) そのとおりでございまます。

それから、ちょっと付け加えておきますが、融資業務の概要に関しまして、ここに統計がありますので、申し上げておきたいと思います。

三十七年度の十一月末現在で融資申込み、融資実績と対比いたしましたが、実績率を出しておりますが、これは八一・七%、三十六年度が七〇・九%、三十五年度が七一・一%、大体下がりましたが、三十七年度はちょっと上昇しているという数字が出ております。

なお、復興計画のことについて若
い聞きしたいのですが、最初に
復興事業関係の予算でござりますけれども、予算書には、三十八年度の予算
として十四億六千四百五十二万五千円
が計上されておるのであります。こ
とはトータルだけしか載つておりませ
けれども、それから先日ここでお聞か
をしました三十八年度予算の主要項目
といふことで、自治省関係の予算の詳
明の中に、奄美群島の復興計画事業開
係費として十四億三千九百五十八万円
千円、三十八年度としてはこういふう
うな数字が出ておる。これはちょっと
数字が違うようですが、この内訳とし
て何かいわゆる復興関係事業に関係の
ないものが予算書には大まかに一まとめ
めにして載つておるんじやないかと申
うが、そこら辺、もしも少しこまかに
く知らせていただければと思うのです
りますが、これはいかがでござります
か。

奄美群島の復興十カ年計画で、国費の総額を百二十一億ということに予定をいたしておりまして、この額の中にはネットの事業費を考えておるわけであります。

○鈴木壽君 これは、まあたいしたところじゃないと思いますが、ちょっとと数字を見た限りにおいては違うようなところがござりますから、これはあとでひとつお知らせいただきたいと思ひます。

この予算で、ここに資料には、四枚目の「復興事業進捗状況調」というのがありますが、これの三十八年度の計画には、十四億七百九十五万五千円、こういろいろに計上されておるのでありますから、そこらあたりの関係もひとつわかるようにお知らせいただきたいと思うのであります。よろしくどうぞよろしくお願いします。

○政府委員(佐久間彌君) 承知いたしました。

と、いろいろふうに見ておられるのかどうか、この点はどうです。

○政府委員(佐久間彌君) これは、計画の残事業はほぼ完了するもろみであります。年度計画を作成するつもりであります。が、全部が一〇〇%完了というわけには参りませんで、事業によりましては、なお、あとへ残るというものも予想されるという状況でござります。

○鈴木壽君 まだ残ると予想されるような事業はどういうものです。

○説明員(林忠雄君) 振興課長の林でございます。

まだ残ります事業では、港湾などが一部残る予定になつておりますが、全体として残ると申しますのは、この事業の進捗率を当初の計画の金額で計算しておりますので、金額上では予定した一〇〇%の金額を使っておる。ところが資材、労務費等の値上がりによって当初予定したとおりの一〇〇%ではなくて港湾で参りますれば、堤防などの延長の出来高が足りないということで残つておるもののが、公共事業関係で相当あるのではないかと思ひます。

○西郷吉之助君 飛行場なんかどうですか。

○説明員(林忠雄君) 空港につきましては、三十八年度には計画どおりできるような数字が出てきていますね、ただしどおりの進捗率を示しておりますけれども、まだ飛行場の実態につきましては私もつまびらかにしておりませんが。

○鈴木壽君 私も、この数字から見ますと、大体これは計画どおりできるような数字が出てきていますね、ただしそれは計画上の資金的な面で。それは国は、明年度――三十八年度で予定されました額が全部出るようになつてお

るし、あるいはまた事業費からしましても、金の面からだけはできるようになつておるのであります。それだつて実際どうかと思うようなところが出てきますけれども、とにかくそろいの金の面からだけは計画どおりできるようになつておりますが、しかし実態はどうかといふことが問題だと思います。そこで、私は、今課長さんから資料費なり労務費なり、そういう値上がりのために実際はその仕事そのものは完全な姿でできないものもあるだろう、いろいろお話をございますから、実はそういうところを私は問題にしたいと思うのであります。こういう計画を立てて十カ年計画でやるといった場合には、十年の間ですから、経済変動と申しますかあるいは貨幣価値の変動と申しますか、これはいろいろあるのですござりますから、やはりそれに対応できるだけの資金の面なり——したがつて、その計画の実施の面なりをもつとこれは考えていかなければならぬのじやないかと思うのです。当初十年計画で百二十一億何がしという金を国が出すのだ、こういうことだけで、それを十カ年に分けて出したからこれまで積むのだ、こういふことで、私はこういふいわゆる復興事業とか何かといふ仕事をうまくないといふふうに思うのです。私はこの計画どおり、金の面だけではに、計画どおり仕事ができても、なおかつこの奄美大島の何といいますか、産業なり、あるいははしたがって、住民のいわゆる民生安定といふうなことはなかなかむずかしい所じゃないかと思うのであります。そういう所である条件のところに、単に金だけでも

今度これで済むのだといふような考え方では、私は殘念だと思うし、そういう意味においては、やはり十年間に經濟変動なり物価の変動に対応できるだけのやはり措置を講じてきてもらいたかったといふに思うのであります。これは今ここまで来て、どうのこうのと言つてもあるいは始まらぬかもしれません、今後延長されるというような場合には、私はよほど——よほどどころじゃない、そういうところをまず第一に考えていかないと、これはいつまでたっても復興計画というものはうまくいかないのじゃないか、こういうふうに思ひます。これは政務次官あたりから、そういうことに対する考え方をひとつお聞きしてみたいと思うのであります。

○政府委員(藤田義光君) 全く私も鈴木委員の御発言に同感であります。

これは予算面から見ますと、大体三十七

年度で計画の九〇%に到達し、とどし

で一〇〇%いくようになりますが、実

際上、事業の進捗度は相当おくれてお

ります。それで新しい年次計画を策定するにあたりまして、立ちおくれた十

年計画の躊躇末を最優先にやるべきで

はないかと思ひます。それと同時に、

新規方面に資金投入ということを考え

ていくという方向で研究したいと思つております。御指摘のとおり、三十八

年度の計画が終わりました、内地の

生活水準の昭和九年か十年程度の生活

水準にやっと追いつくといふんで、

個人の名目所得を見ましてまだ慘た

んたる状況でありまして、引き続き從

かぬのじゃないかと思つております。

○鈴木壽君 ひとつ、これは局長さん

方であつては、私は殘念だと思うし、そういう意味においては、やはり十年間に經濟変動なり物価の変動に対応できるだけのやはり措置を講じてきてもらいたかったといふに思うのであります。これは今ここまで来て、どうのこうのと言つてもあるいは始まらぬかもしれません、今後延長されるといふような場合には、私はよほど——よほどどころじゃない、そういうところをまず第一に考えていかないと、これはいつまでたっても復興計画といふのはうまくいかないのじゃないか、こういうふうに思ひます。これは政務次官あたりから、そういうことに対する考え方をひとつお聞きしてみたいと思うのであります。

○政府委員(藤田義光君) 全く私も鈴

木委員の御発言に同感であります。

これは予算面から見ますと、大体三十七

年度で計画の九〇%に到達し、とどし

で一〇〇%いくようになりますが、実

際上、事業の進捗度は相当おくれてお

ります。それで新しい年次計画を策定

するにあたりまして、立ちおくれた十

年計画の躊躇末を最優先にやるべきで

はないかと思ひます。それと同時に、

新規方面に資金投入ということを考え

ていくという方向で研究したいと思つ

ております。御指摘のとおり、三十八

年度の計画が終わりました、内地の

生活水準の昭和九年か十年程度の生活

水準にやっと追いつくといふんで、

個人の名目所得を見ましてまだ慘た

んたる状況でありまして、引き続き從

かぬのじゃないかと思つております。

○政府委員(佐久間彌君) 調査いたし

かからするそれと、今の現状

何かお調べになつておませんか。

○政府委員(佐久間彌君) 調査いたし

ているものはございますが、後でまた

御提出いたしたいと思ひますが、おも

なものを例示的に申し上げますと、道

路にいたしますと、県道につきまして

は、昭和三十八年度までにおおむね八

〇名改修される見込みでございます。

も、産業基盤を作るといふよりも、む

しろ生活に必要な最小限度のものが整

備されているというような状況と存じ

ます。ただ、こういう道路につきまして

は、昭和三十八年度までにおおむね八

〇名改修される見込みでございます。

自動車の台数も、昭和三十一年から三

十六年の間に約二倍程度伸びております。

ただ、こういう道路につきまして

は、昭和三十八年度までにおおむね八

〇名改修される見込みでございます。

民生、安定のために必要な公共施設を整

備するという点に重点を置いて参つて

おるわけでございまして、そういう点

では、ほぼ三十八年度まで目標に近

いところまで行くんじゃなかろうか。

しかし、先ほどいろいろ御指摘のごさ

いましたよな公共事業、積極的な産

業基盤を作るための事業といつたよう

なものは、まだ非常におくれていると

いう状況かと存じております。

○鈴木壽君 今、大よそのところはお

聞きしましたが、あとでまた資料を

いただける、こういうことでございま

すから、私、それについてひとつ、こ

れは今すぐといつても、むしろ不可能

なことだと思いますから、ずっとあと

でもいいと思いますが、よくお調べの

上にお願いしたいと思うのであります

。それはさつき申し上げましたよ

うに、実態をほんとうにつかんで、計画

そのものをひとつ踏まえながら、それ

が実際はどの程度になつてゐるのか、そ

ういうものをぜひお願ひをしたいと

思ひます。そうでないと、こ

れは将来の、三十八年度で一応終わる

のであります、三十九年度以降の、ほ

うのあります。先ほど西郷先生から

たとえばこの計画をさらに延長すると

ブロック建築でいたしている状況でござります。

保健衛生関係につきましては、県立の大島病院を初めといたしまして、各町村に診療所が設置されております。

水道もこれまで重視的に力を入れて参つておりますので、三十八年度には五二万くらいまで見込めるものと存じております。

以上、例示的に申し上げましたように、これまで生活基盤を整備する、民生、安定のために必要な公共施設を整備するという点に重点を置いて参つておられますので、三十八年度には五二万くらいまで見込めるものと存じておられます。

以上、例示的に申し上げましたように、これまで生活基盤を整備する、民生、安定のために必要な公共施設を整備するという点に重点を置いて参つておられますので、三十八年度には五二万くらいまで見込めるものと存じておられます。

私は、この奄美の状況は全然わ

かりませんが、いろいろ現地を見ら

れた方々のお話を聞きまして、いわ

ゆる公共施設的なものは、さつきお話

がございましたのと併せても、相当

いたいことを盛り込んでぜひやつておきました。

しかし、先ほどいろいろ御指摘のごさ

いましたよな公共事業、積極的な産

業基盤を作るための事業といつたよう

なものは、まだ非常におくれていると

いう状況かと存じております。

○政府委員(佐久間彌君) 所得の状況

を申し上げますと、住民一人当たりの

名目生産所得が、昭和二十八年に復帰

当時は一万九千五百四十八円でござ

ります。全国平均が六万七千五百八十一

円でございますので、二八・九%でござ

ります。昭和三十五年度におきま

しては、住民一人当たり名目生産所得

が五万二千四百二十一円となりま

す。昭和三十八年度末に十カ年

でござりますので、四二・七%に向

上いたしておりますが、まだ全国平均

の半分に達していないといふ状況でござ

ります。昭和三十八年度末におきま

しては、住民一人当たり名目生産所得

が五万二千四百二十一円となりま

す。昭和三十八年度末に十カ年

でござりますので、四二・七%に向

上いたしておりますが、まだ全国平均

の半分に達していないといふ状況でござ

これからしますと、国民全体としてはこれは相当な開きがある状況、その状況に、ようやく、三十八年度のいろいろ復興事業等が終わつたあとに、なるのじゃないか、こうなりますと、まことに心細い感じがするわけなんであります。で、さつき申し上げましたように、いろいろな公共的な仕事をどんどん拡充していくといふことも非常に大事な事であります。むしろ大事だというよりも、基礎になつていかねばならないと思いますが、さらに、その住民の実際生活、そのものに直接つながつておるところの産業の状況ですね。よつて立つところの生計の基盤になる産業のその状況は、私さつきも申し上げましたように、それはたいへん大事な問題だと思うのであります。

の奄美群島におきまして産業の中心として最も重視をいたしておるわけでございまして、これまでの復興計画の中におきましても、この関係の経費は相当計上をいたしております。明年度におきましても、これはまだこれから年度計画を立てるわけでございますが、この関係の経費を重点的に計上いたしまして、最近の自由化の動向に対処いたして参りたい、かように考えております。

○政府委員(藤田義光君) 現地の資金需要等からしましても、ただいま局長が答弁しました黒糖、それから畜産等に相当島民の関心が強くなってきておるようであります。実は黒糖に關しましては、農林省の国内甘味資源対策というものが浮動しておりますと、今後の見通しを正確に把握することが非常に困難な状態であることを殘念に思つております。また選択的拡大に伴いまして、畜産振興ということを相当やつておりますが、この群島における畜産振興の計画といふものもまだ確立していない現状でございまして、この点に關しましては、いずれ農林省からもまた答弁があろうかと思いますが、自治省としましては、農林省の、黒糖及び新しい成長財である畜産、これに對してどの程度の見通しを持つておるのかということ、まだ正確に自治省に実は報告が来ておりませんし、連絡しても報告できない状況でございます。まあひとつ率直に申し上げておきたいと思ひます。

○鈴木壽君 私、非常に大事なことなんだと思うのでありますが、今政務次官から正直にと、こういうようなお話を

言われないかもしれませんけれども、これはやっぱり、こういう計画を立てた際、これは先ほどからも何べんも申し上げておるようだに、昭和三十八年度でこれは一応終わる計画でござりますから、こういう時点に立つて、農林省関係なりその他の関係省庁の間で十分やつぱりその現状をどのように見るのか、その現状の把握の仕方あるいは将来どうすべきであるのかという、こういうことについて、もつとお互いに煮詰まつたものがあつてしかるべきだと、こう思うのであります。たとえば、これはあとで農林省から、さつきも申し上げましたように聞かなければならぬと思つておりますが、さて何かばらばらな感じを受けるわけですね。従来も私も、そういう感じを受けて、農林省の方々の話をね、全体の一つの計画として、総合計画として、それはもちろん実施面ではそれぞれの各省庁にこれはわかつておることでござりますけれども、こまかいことまでどうのこうのということは、これは私どもも言ふべきじゃないと思いますけれども、ただしかし、またさきも申し上げましたように、現状をどう見、将来どうしなきやならないかと、それに対応する振興計画はどうあるべきかと、こういうことについてはもつとやつぱりきちっとした煮詰まつたものがなければならぬと思うのです。これはひとつ政務次官、あなたはまあ、そういう立場に——これはやつぱり各省庁の一つのまとめ役として頑張つていただきたいと思うのです。そうでないと、これはあなたの方だつて、おそらく農林省で黒糖対策なり、あるいはこれから分密糖

るいはペイナップルを今盛んにやつてあります。バナナも苗圃を作つてやつてあるようであります。ただ数字の上で、それこそ計画的に数字の上で何名できたとか何とかあります。どうしたことしかわかつておらないのじかないかと思うのです。

それは、少し酷なような言い方でありますけれども、やっぱり担当しておられる皆さんのそれとしては不十分じゃないかと思うのであります。どうかひとつ特に私、政務次官に率直に要望するのは、そういう点で十分これは各省庁との間に煮詰めた一つの対策を持つていただきたいと、こういうことがあります。ぜひひとつ、その点があやりいただきたいと思うのです。

○政府委員(藤田義光君) 御指摘のことより、群島における黒砂糖工場等が建設されまして、むしろ昨今の状況にござれば島民の産業態勢が、かえってこれで乱れるというような声も二、三耳にいたしております。第三次計画の策定に当たりましては、基幹産業を中心としました、すつきりした計画を立ててもらつにつきましては、自治省としましても関係各省と常時連絡をとつて、御指摘の点を十分ひとつ了といたしました。まあわれわれの在任は非常に短かくなりましたが、在任中にできればそういう方向で、これはぜひ私も私の郷里のすぐ近くでござりますので――私事を述べて恐縮でございますが、非常な関心を持ってやつておりますので、できるだけひとつすつきりした姿で、今度の第三次計画だけは軌道に乗せたいと念願しております。

た要望するわけですが、政務次官、第三次計画といふ、むしろ三十八年度の計画、これは四月からやつぱり実施されるのでござります。その前にですね、三月中にひとつさつき申し上げたような現状、さらに将来どうするのかというのを、きちつとひとつお願いしたいと思うのですが、いかがでござります、その点。

○政府委員(藤田義光君) 国内甘味資源対策に關しましては、偶然三月一ぱいで現在の时限立法が期限が参りますので、新しい永久法策定に当たりましては、自治省の立場を相当強硬に主張するつもりでございます。その他畜産振興等の産業新年度に入るに当たりましても、自治省としての要望をひとつ十分検討の上、関係各省に伝えたい、こういうふうに考えております。

○鈴木審君 たとえば黒糖の生産の問題であります、私、現時点でどういふふになつておるか、これは調べがそこまでついておりませんので、二年ばかり前のことなめであります、小工場がたくさんあるわけなんですね。

十トンあるいは十五トン、この程度が大部分で、あとまあ三十トン、五十トンというよろなのも一、二ありますけれども、さらに一トン以下の、まあ工場といふかるかどうかわからせんが、とにかく、そういうのが何百とあるわけですね。こういう状況から、一方で大企業といいますか、相当大きな、百トントン程度の大型の工場がまた二つばかり出ている、こういう状況であつたと思うのです。さつきも申し上げましたように、私は、昭和三十八年の今の時点ではわかりませんが、その周の――大

工場と、そういう小さな工場との間の問題、さらにサトウキビの値段の問題、こういう非常にややこしい問題があるわけなんです。そして一方、国には、政務次官もお答えになつたように、甘味資源の対策として、たとえば今後十年間にこれくらいの国内の需要量があるだろう、これをカンショでどこのくらい国内で充足していくかという、いろいろな計画があるわけなんですね。そういう計画があるとすれば、一体この地域に——これはサトウキビの一つの適地と見られるでありますから——そしてまた、それに依存しなければならないような現状でございますから、そういう所に一体どう生産を振り分けして、ここにある程度の量を確保できるようにしていくかということ、これは非常に大事なことにならなければならぬと思うのです。そういうものがどうもないとあります。ですから、私はやはりそういうところにむだ金とはいませんけれども、いろいろな金を貸したり何かやつても、やはり成績が上がらないといふこと、あるいは先の明るい見通しといふものがいいところで、これはやはり住民にがんばれと言つたところで、あるいは生産を増強させなければならぬと、こう言つたところで、これはなかなか大へんなことなのであります。そういう点も私は、実はいろいろ注文として申し上げたいことがあります。そういう意味での煮詰めた計画といふものが見られなければならないし、そういう計画を実際

遂行するための、裏づけとなる政府の資金なりあるいは民間の資金なりといふ、そういうものを十分勘案しながら常にやつていかなければならぬと、こうふうに思うのであります。いずれ、ひとつそういう面で——黒糖の問題は一つの例として申し上げたのでございまして、あとでひとつ——先ほど御要望申し上げたように、せひひとつ実際やはりやらなければいけないことがありますから、そういうものをお願いしておきたいと思います。いずれ具体的な産業振興の問題等につきましては農林省のそれも聞かなければなりませんから、そういうものをお譲りて、きょうは私は以上で終りたいと思ひます。

○委員長(石谷憲男君) 本案についての本日の審議は、この程度にいたしました。次会は二月五日午前十時開会の予定でございます。
午前十一時四十三分散会

昭和三十八年一月五日印刷

昭和三十八年一月六日發行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局